

# 雪に関する相談窓口のお知らせ

# 4

除雪等、雪に関するご相談がありましたら、下記の担当にご連絡ください。

相談内容により、担当部署に電話を転送することがあります。

また、土・日曜日、祝日は日直が電話をお取り次ぎしますが、すぐに対応できない場合がありますので、ご了承ください。

## 道路除雪・流雪溝に関すること

【平日】 8:30～17:15  
建設課 43-2294

【土・日曜日、祝日】 8:30～17:15  
各庁舎日直取次

- ・田沢湖 ☎ 43-1111
- ・角館 ☎ 43-3309
- ・西木 ☎ 43-2200



●豪雪となった場合の相談窓口などの体制は、あらためてお知らせします。

## 雪害、その他災害等に関すること

【平日】 8:30～17:15  
環境防災課交通防災係 ☎ 43-3308

【夜間、土・日曜日、祝日】  
環境防災課  
※緊急時に限ります。

- ☎ 080-1677-7020
- ☎ 080-1677-7021
- ☎ 090-2796-3972

## 高齢者世帯等除排雪支援に関すること

【平日】 8:30～17:15  
長寿支援課 ☎ 43-2281  
田沢湖地域センター ☎ 43-1115  
角館地域センター ☎ 43-3309  
西木地域センター ☎ 43-2200

## 融雪機・小型除雪機をお貸しします

市では、高齢者等除排雪支援事業により購入した融雪機・除雪機を、住民の皆さんにお貸しします。

各地域センターに1台ずつ配備していますので、ご利用ください。

●申込開始日/ 1月10日から受付

●申込・問合せ/

- 角館地域センター ☎ 43-3309
- 田沢湖地域センター ☎ 43-1115
- 西木地域センター ☎ 43-2200

※利用者・利用団体への機械の貸し出しのみですので、作業は行いません。



◆融雪機…雪を運び入れ溶かす機械（灯油）



◆除雪機…雪を飛ばす機械（ガソリン）

※どちらも機械の運搬・燃料等は利用者負担となります。

# 5

## 第4弾 500名様へ 仙北市“冬から春へ” 宿泊クーポン券プレゼント

# 2

- 内容/お一人様一泊の宿泊金額のうち、3,000円を割引します。
- 応募資格/秋田県民であればどなたでも。県内で働いている方、県内の学校に通学の方もOK。
- 応募期限/ 1月13日（金）（当日到着分まで）
- 対象施設/市内宿泊施設
- 応募方法/住所、氏名、年齢を明記のうえ、ハガキ・FAX・メールで応募ください。
- 抽選日/【第4弾】1月16日（月）  
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 当選者発表/ 1月17日（火）に当選者へ郵送します。
- 利用期間/【第4弾】1月20日（金）～3月27日（火）
- 申込先・問合せ/  
〒014-0318 仙北市角館町中町36  
仙北市観光商工部観光課  
☎ 43-3352 ☎ 54-4102  
E-mail kanko@city.semboku.akita.jp

## 戦傷病者の妻の方々に 特別給付金が支給されます

# 3

- 新たに戦傷病者の妻となられた場合
  - ◆平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を初めて受けることとなった場合に、その妻に支給します。
  - ◆平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、これらの年金を受けている戦傷病者の方と婚姻をした妻に支給します。
- 「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合  
※上記国債を時効により失権した場合でも対象となります。
- 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給  
◆戦傷病者の方が、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、一般の怪我や病気で死亡（平病死）された場合に、その妻に支給します。

- 請求期間/平成26年9月30日まで
- 問合せ/社会福祉課 福祉政策課 ☎ 43-2288  
秋田県健康福祉部福祉政策課 援護班  
☎ 018-860-1318

# 市役所からの お知らせ

semboku city information

## 「岩手県の災害廃棄物に係る 広域処理についての説明会及び 市民意見交換会」を開催します

# 1

東日本大震災は、岩手県、宮城県、福島県の東北3県を中心に甚大な被害を及ぼしましたが、被災地では、現在も大量のガレキがあり、復旧・復興の足かせになっています。

秋田県は、平成23年12月8日、広域処理を依頼されている岩手県沿岸北部4市町村（久慈市・洋野町・野田村・普代村）の廃棄物放射線濃度が国で示した安全指数を下回るため、受入れを前提に岩手県と協議することを表明しています。

こうした状況を受けて、仙北市では、関係部局長で構成する検討チームにより受入れについて検討を進めているほか、現地に職員を派遣し調査を行ってきました。今後、受け入れの条件等について、広く市民の皆さんのご理解のもとに検討を進めたいと考えています。

つきましては、次の日程で、説明会及び意見交換会を開催しますので、皆さんのご参加をお願いします。なお、当日は、市長や関係職員のほか、国、県の担当者の出席も予定しています。

### 【田沢湖地区】

- 日時/ 1月9日（月） 14:00～
- 場所/ 田沢湖総合開発センター 大集会室

### 【西木地区】

- 日時/ 1月10日（火） 18:00～
- 場所/ 西木総合開発センター 集会室

### 【角館地区】

- 日時/ 1月11日（水） 18:00～
- 場所/ 角館交流センター 第1会議室

- 問合せ/ 環境保全センター ☎ 54-3305

## 仙北市臨時職員募集

- 募集予定期間／1月10日(火)～18日(水)
  - 募集業種・人数／作業員・1人
  - 事業名／情報センター施設整備管理事業
  - 仕事内容／施設環境整備および駐車場監視業務
  - 雇用予定期間／2月1日(水)から2カ月
  - 申込方法／ハローワーク角館からの紹介状と履歴書を総合情報センターへ持参してください。(郵送での受付はしません)
- ※採用については、書類および面接によって選考させていただきます。
- ※仙北市臨時職員は、企業の景気悪化により解雇および離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先させていただきます。
- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339

## 「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」提出のお願い

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」について、申請資格該当者(選挙権を有する方：下記要件)は、申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で郵送してください。

- 選挙権を有する方／次の要件をすべて備えていることが必要です。
  1. 仙北市に住所を有すること。
  2. 年齢が平成24年3月31日現在で満20歳以上の人(生年月日が、平成4年4月1日以前の方)
  3. 次の事項のいずれかに該当すること。
    - (1) 経営主：10アール(1,000㎡)以上の農地につき耕作の業務を営む人(経営移譲や農地等の生前一括贈与を行った場合は、受けた方が経営主となります)
    - (2) 家族等：上記経営主の同居の親族またはその配偶者で、おおむね年間60日以上実際に耕作に従事している人(自家農業従事日数のみでなく、雇用されて耕作に従事した日数も含まれます)
- 提出期限／1月6日(金)まで返信用封筒で郵送してください。
- 選挙人名簿は直接各対象世帯に送付しています。
- 問合せ／選挙管理委員会 ☎ 43-1150  
農業委員会 ☎ 43-2209

## 仙北市地域支え合い体制づくり研修会 憩いの居場所づくり勉強会のご案内

- ・誰かと話したい！
- ・困りごとがある！
- ・料理を作りすぎて、誰かに食べてもらいたい！  
等々…

仙北市では、いつでも誰でもふらっと行くことができ、ゆっくり自由に過ごせる憩いの場所があります。

これから、ますます少子高齢化が進み、一人暮らしの方や高齢者の方だけの世帯が増えると推測されます。住み慣れた地域で、誰もが安心して自分らしく暮らすためには、地域のつながりが大切です。そのつながりをつくる方法として「憩いの居場所づくり」について一緒に考えてみませんか。そして、「憩いの居場所づくり」を始めてみませんか。

- 参加対象者／憩いの居場所づくりを始めたい方、関心のある方、各種団体の方、勉強会に興味のある方など、どなたでも気軽にご参加ください。
- 日時／2月14日(火) 10:00～12:00まで
- 場所／西木温泉ふれあいプラザクリオン 2階 多目的ホール
- 内容／
  - ◆10:00～11:15  
【基調講演】加藤 由紀子 氏 「の～んびり茶の間」NPO法人ふれあい天童(山形県)
  - ◆11:20～11:50  
基調講演のあとは、参加者でのふれあい、話し合いの場とします。
- 申込方法／電話で長寿支援課へお申し込みください。
- 申込締切／2月13日(月)正午まで、または定員50人まで
- 申込・問合せ／長寿支援課 ☎ 43-2281

## 「仙北市安全・安心メール」にご登録ください！

- 空メールで簡単登録！  
[toroku@anshin.city.semboku.akita.jp](mailto:toroku@anshin.city.semboku.akita.jp)  
へ空メールを送信してください。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
- 仙北市安全・安心住民情報からも登録できます。  
<http://anshin.city.semboku.akita.jp>
- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339



## 「東日本大震災支援本部」の連絡先が変わります

1月から「仙北市東日本大震災支援本部」の連絡先が次のとおりになります。お間違のないようにお願いします。

	【これまで】		【1月から】
電話	43-0261	→	43-1111
FAX	43-0281	→	43-1300

## 外国人住民に係る住民基本台帳制度について

～外国人住民が新たに  
住民基本台帳法の適用対象に加わります～

平成24年7月から、新たな在留管理制度が導入され、現行の外国人登録制度は廃止されます。詳しくはこちらをご覧ください。

【総務省ホームページ「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」】  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

【入国管理局ホームページ「新たな在留管理制度がスタート」】  
[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)

- 問合せ／市民課 ☎ 43-3307

## 小勝田頭首工改修工事のお知らせ

平成23年度から県道日三市角館線 鶴ノ先橋上流にある小勝田頭首工の工事を実施しています。

この頭首工は、碓地区への農業用水利の施設ですが、老朽化に伴い改修するものです。

工事によりご不便等のないように配慮していますが、お問い合わせ等ありましたら、下記までご連絡いただけますようお願いいたします。

- 問合せ／農山村活性化課 農村整備係 ☎ 43-2207  
雲沢灌排協議会事務局(高橋) ☎ 53-2916

## 事業主の皆様へ【お早めの提出をお願いします】 給与支払報告書(平成23年分)の提出のお願い

前年中に、給与・賞与等の支払をした事業所は、受給者が1月1日現在で居住している市町村に給与支払報告書を提出していただくことになっています。

- ◆「総括表」と「個人別明細書②」を一緒に提出してください。
- ◆特別徴収と普通徴収を明確に分けてください。  
※特別徴収と普通徴収の間に仕切紙を入れる、個人別明細書適用欄に徴収区分を記載するなど。
- ◆前年度から引き続き特別徴収を希望する場合は、特別徴収義務者指定番号を必ず記入してください。
- ◆新たに特別徴収を希望する場合は、総括表右下の「年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで「新規特別徴収希望」と記載してください。
- ◆「総括表」と「個人別明細書」は各地域センター・出張所・税務課窓口へ備え付けています。

- 提出期限／1月31日(火)
- 提出先・問合せ／  
税務課 ☎ 43-1117



## 償却資産の申告書提出のお願い

平成24年度の償却資産の申告時期になりました。事業で行われる償却資産を所有されている方は、賦課期日(平成24年1月1日)現在所有の償却資産について、1月31日(火)までに申告書の提出をお願いします。

●申告していただく方／平成24年1月1日現在、仙北市内で工場や商店などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けているなど、法人や個人で事業を行っている方で、「償却資産」を所有されている方。

法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、工具、備品などの固定資産を「償却資産」といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

昨年申告された方には、申告書を12月下旬に発送していますが、新規に事業を開始された方などお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

- 提出期限／1月31日(火)
- 提出先・問合せ／税務課 ☎ 43-1117